

令和5年第8回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年8月21日(月) 14時00分
- 2 閉会日時 同日 15時03分
- 3 開催場所 市役所1階 多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 菅 野 恭 介
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美
委 員 中 川 和 之
委 員 深 田 英 世

- 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名
教育部長 千 石 剛
市参事(新中学校建設担当)兼教育総務課長兼給食係長
伊 藤 勝
学校教育課長 小 坂 卓 司
こども未来課長 阿 木 博 信
教育委員会課長(未来型児童館担当)
井 上 英 文
生涯学習課長兼市史文化財係長 北 島 悦 乃
総合教育センター所長 工 藤 憲 人
図書館長 伊 藤 陽 子
教育総務課長補佐兼総務係長 松 田 ちあき
教育総務課(統一中推進員) 吉 村 靖

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移ります。

6 付議事項

議案第31号 加西市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第32号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第 31 号 加西市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

(こども未来課長の説明) 加西市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり改正したいので、委員会の議決を求めます。改正内容につきましては第 2 条中の「第 19 条第 1 項第 2 号又は第 3 号」とあるものを「第 19 条第 2 号又は第 3 号」に改めるものです。

今回の改正理由は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条令内で引用する子ども・子育て支援法の一部が改正され条ずれが生じたためです。子ども・子育て支援法第 19 条には第 1 項と第 2 項がありましたが、改正により第 2 項が削除されたことにより 1 項立ての条となりました。この場合、「第 19 条第 1 項第 2 号又は第 3 号」とは表記されず、「第 19 条第 2 号又は第 3 号」との表記になります。加西市保育の必要性の認定に関する条例の趣旨には変わりはありませんが、法改正による条ずれが生じたため条文の一部を改正するということになります。

教育委員からの意見とこども未来課長の回答

- ・資料の 4 ページ改正後の条文で誤字があります。「法第第 19 条」と書かれていて「第」の字が重なってしまっているので、一つ消していただけますか。中身としては子ども・子育て支援法の改正ということで、19 条の項には「満三歳以上の就学前の子ども」ということで、2 号と 3 号に労働等のことで保育が難しいものというのが、内閣府の条例で定める事由ということで書かれていますので、中身についてはこれでいけるのかと思います。

(回答) 申し訳ございません。

議案第 32 号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

(図書館長の説明) 加西市立図書館設置条例第 5 条の規定により次の者に図書館協議会委員を委嘱したいので、委員会の議決を求めます。このたびの委嘱は任期満了に伴うものとなります。加西市立図書館協議会委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者、公募委員の計 10 名の方へ委

嘱しております。新任委員が4名、再任委員が6名となります。任期は令和5年9月1日から令和7年8月31日までの2年間となります。

教育委員からの意見と図書館長の回答

・ 前言われておりました公募委員の方ですけれども、応募はお一人だけだったのでしょうか。

(回答) いいえ。6名応募がございまして、その中から以前にお示ししましたけれども応募した理由等を確認させていただきまして、1名の方をお願いすることとなりました。

・ 面接とかはなかったんですか。

(回答) もともと公募の際に面接等は触れていなかったということもございましたので、今回は面接等は行いませんでしたが、図書館の利用者でしたのでどういう方かということは、こちらで存じ上げた上で、この方をお願いしようと選考させていただきました。次回、公募でお願いをするときには、面接という文言を募集の内容に加えさせていただき選定したいと考えております。

・ 6人のうちこの方を選ばれたということですが、この方はどこが秀でておられたのかというのをお聞かせ願えますか。

(回答) 個人的なことになりますが、年齢は60代後半で、以前に加西市外で教職に就いていらした方です。図書館にもよく来て、たくさん本を借りてくださっています。この方なら加西市立図書館のことをよくご存じだということで、お願いすることに決めさせていただきました。

・ では、図書館のことにはよくご理解がある方ということですね。

(回答) 公募委員の選考基準を設けさせていただいています。従来なら教育長も一緒に選考していただいていたのですが、今回は着任されてすぐだったこともあり教育部長と図書館長補佐、図書館長の私の3名で基準に従い選考し、この方に決定いたしました。

9 議決事項

議案第31号 加西市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案どおり可決

議案第 32 号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

前定例教育委員会以降の主な活動を中心にご説明させていただきます。

まず、7月15日に泉学童の竣工式がございました。非常に美しく機能的な園舎を造っていただいて、子どもたちもとても喜んでおります。たくさんの来賓の方に来ていただいて竣工式を行うことができました。

7月18日には、播磨東地区教育委員会連合会理事会、総会、研修会が行われ、教育委員の皆様にもご参加いただきました。特に研修会では、NPO法人生涯学習サポート兵庫というところから山崎理事長さんが来られまして、無人島での生活を通して子どもたちを成長させるという非常にユニークで面白い取組について発表していただき、とても参考になったと思っております。

続いて、7月19日から加西市のタウンミーティングに市長、副市長とともに出席いたしました。市のいろいろな要望を聞く場ではありますが、そこで私は学校再編の考え方について簡単にご説明いたしました。内容は加西市における教育の目標、学校規模が小さくなることのデメリット、それに対していわゆる ICT 等で代替するのは難しいことなどをご説明させていただきました。学校再編について全11校区で説明をしましたが、特に「再編するな」という反対や疑問はありませんでした。逆に、「子どもが減っていく現状では、小学校も含めた学校再編を地域として考えるべきではないか」という意見が幾つかのところで出ていました。

あと、学校再編以外の教育委員会への要望も幾つかありまして、それについては全部解決というわけではないのですが、既に対応しております。例えば「西在田の万願寺など遠くから来る子どもたちは、通学路が非常に長い上、最近とても暑いので安全上で問題がある。バスに乗せられないのか。」というような話もございました。今は実際に学校に通わせている保護者や関係者の意見を具体的にお聞きし、何を求めておられるのかを聞いた上で教育委員会として対応をしていくことを検討しています。ここで全部を触れることはできませんが、幾つかご意見をいただき、それら全てについて対応いたしております。

7月24日には教育講演会が行われ、岡山大学の中山芳一先生が非認知能力の育成について話をしてくださいました。非常に分かりやすく具体的な内容であり、教員から

も好評であったと認識しております。

今、二つのタイプの学校訪問を随時行っております。一つは各学校の校長先生にお会いし、学校の現状や教育委員会に対する要望等を聞くというもので、大体各校1時間から1時間半程度の訪問をしております。もう一つは私の要望として職員会議等において少しお時間をいただき、私から先生方に直接お話をするもので、1校5分程度私のお願いや考え方を先生方にお話しする機会をいただいております。

市参事（新中学校建設担当）兼教育総務課長兼給食係長

初めに、令和5年度（4年度分）点検評価報告書についてご報告します。7月11日に評価委員会を開催しまして、両評価委員に点検評価について協議いただきました。両委員よりいただいたコメントは最終ページに記載しております。評価委員会として両委員共に「概ね妥当」という評価をいただいております。併せて、ご指摘いただいた改善点については、表記の方法等を含め来年度に向けて改良していきたいと考えております。

続いて、学校再編に係る今後の予定について報告します。高橋市長の就任後、市長から新中学校の整備について再検討を行うため、答申について再検討する指示が出ております。そこで、8月から保護者の方に改めてお伺いするため、保護者説明会を開催することになりました。説明会は小学校区ごとに8月22日から9月21日にかけて開催します。会場は大勢の方が集まれて空調が整うところ市民会館等を利用します。午後7時から始め、おおむね1時間で終了するように運営を考えております。どの小学校区の説明会でも参加は可能です。説明会では教育長から再編について説明がなされ、部長から答申の内容について説明を行った後、半時間程度の時間で質疑を行います。会場の意見が多く時間が超過しそうな場合、1時間で終わるように、後からスマホ等でご意見を入力いただくような工夫も考えております。

今後の予定としては、8、9月にかけて保護者説明会を行い、9、10月には学校再編に関する保護者アンケートを行う予定です。アンケートは紙面で資料を配布し、QRコードで回答いただく方法を考えています。そして、保護者説明会とアンケート結果をまとめ、10月の第2回総合教育会議で報告をしたいと考えています。また、11月のタウンミーティングには学校再編に関する議論を盛り込んでいただき、集約された保護者意見を報告した上で地域の方々と意見交換を行う予定です。タイトなスケジュールとなりますが、議論を中断する時間が長引かないよう年内に方針を確定していきたいと考えています。方針確定までの流れは、ホームページ等あるいは広報「かさい」に設ける教育委員会のコラムにおいて、ご案内していきたいと考えております。

教育委員からの意見と市参事兼教育総務課長の回答

- ・まず、点検評価ですが、評価委員の先生方からは評価シート内に私たち教育委員の評価コメントを設け意見を載せたことについて、おおむね評価いただいていますので、そのことに感謝申し上げます。また、評価委員の先生方のご意見として、取組内容と指標の対応関係に少し明確でないものがあったということですから、次回はその辺りも考慮していきたいと考えております。また、マトリック形式の評価欄は若干分かりにくいところがあるので、それも考慮しながら改善していけたらと思います。でも、「概ね妥当」という評価をいただいていますから、そのことは感謝申し上げたいと思います。

もう1点ですが、学校再編に係る今後のスケジュールにおいて保護者アンケートがあります。今の段階で分かっている範囲で結構ですので、人数的にどれぐらいアンケートを取られるのか教えていただけますか。

(回答) 点検評価については今年度に検討しまして、前年と同様、年度途中に取組項目の設定をご報告させていただきます。また教育委員にはそのときにご意見をいただきたいと思っています。

学校再編の保護者アンケートについては、前回の未来の学校構想検討委員会として答申を作るときに、回答者をサンプルで抽出してアンケートを行いました。しかし、今回は保護者全員にアンケートを取ろうと考えています。こども園や小中学校の保護者だけでなく、これから園に通われるお子さんの保護者も可能な限りリストアップして、皆さん全員から回答してもらうよう計画しています。

- ・全員ということなので、現中3生の保護者も含められるということですね。適宜また分かったことがあれば、ご報告をよろしく願いいたします。
- ・学校再編の保護者説明会での説明では、詳細を紙面にまとめてお配りするのですか。
(回答) 最初に、教育長からパワーポイントを使って再編についての考え方をご説明いただくのですが、その際に参加者に配る手持ちの資料を用意したいと考えています。答申の概要説明についての資料もお配りする予定です。さらに、今回のタウンミーティングでも年齢ごとの各校区の子ども的人数について資料が配られましたので、説明会でも参加者の理解を深めるために配りたいと考えております。
- ・説明会は明日からですが、もう資料は出来上がっているのですか。それを今日見せていただけたら良かったのですが。説明会は明日なので、もう考えている時間はないと思いますが。
(回答) あとは印刷をするという段階になりつつあります。ただ、印刷する前段階ということで、まだ完全ではありませんので、今日の委員会に間に合わなかったということでご了承いただきたいと思います。資料は最終チェックの状況ですので、教

育委員さんには改めてお渡しさせていただきます。

- 学校再編については、昨年の検討委員会でもかなりの時間を割いて議論がなされ、答申が出ております。当然、今回市長が代わられたという部分もあり、またプラスして市長は、まだ意見が十分に聞き取れていないところがあり、本当にしっかりと市民の意見を聞きたいということを言われていました。その説明については、「アンケートは前もやったのに。あれをもう一回するのか」というような意見をお持ちの方もいらっしゃるの、そこはやはりひとつ丁寧な説明をお願いしたいと思います。

それから、我々のように地方に住んでいる者からすると「北条に行かなあかんのか」「市民会館まで行かなあかんのか」というように感じる場所があると思います。もちろんこの季節に学校の体育館に集まれば、空調は効きません。それで、市民会館なら空調が効くからというその辺りも強調していただいて、会場設定の理由についても丁寧な説明をお願いしたいと思います。

二つ目に 11 月のタウンミーティングで意見交換されるということですが、これは通常のタウンミーティングの中で時間を取っていただくように考えていらっしゃるのですか。

(回答) 通常のタウンミーティングの中で学校再編の議論についての説明と質疑の時間を取りたいと考えています。今回のタウンミーティングは 1 時間程度で行われました。それで、11 月のタウンミーティングは若干それより長い時間になるかと思いますが、今のタウンミーティングの枠組み、会場、スケジュールの中で、地域の方と意見交換をしていきたいと考えています。

- 11 月のタウンミーティングでは、地域から来年度予算の要望なども結構出されると思いますから、少し長引くかもしれません。その辺りも十分な考慮をお願いします。あと、12 月には方針の確定と書かれていますが、確定というのは今どの辺りを考えられていますか。しっかりと検討を始めますということですか。それとも、もっと突っ込んだところまでですか。

(回答) どのような形に落ち着くかによって方針の決定も変わってくるかと思えます。まず説明会あるいはアンケートによって、保護者の方が実際どのように考えておられるのかというところの把握に努めていきたいと考えております。それを集約した上で地域の方との意見交換を進めていきます。今までの答申は全くゼロから積み上げるということではなく、かといって答申のままで行くというわけでもありません。これを一つのたたき台として、今回の保護者説明会におきましても何らかの反省点、変更点が出てくるのではないかと想定しています。その辺りは皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

- ・前の検討委員会のときは人口増政策課が主体になってアンケートを行っていたと思いますが、今回の説明会やアンケートの分担というのは、どういうふうに考えておられるのでしょうか。

(回答) 確かに前は人口増政策課と分担でさせていただいていましたが、今回は教育委員会が主になって進めていこうと考えております。

- ・そうであれば、なおさら本当にタイトな日程になり、非常に仕事がお忙しくなることが予想されます。お忙しいところ休めとはなかなか言いにくいのですが、体調管理には十分気をつけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ・校区ごとの保護者説明会の場所については、市民会館が近いのですが、各学校によりざっと出席率はどれぐらいなのでしょう。

(回答) 夏休み期間中ということもあり、なかなか保護者に周知するすべがなかったということもあります。このたびは新聞等にも掲載いたしました。皆さんが新聞を見ていらっしゃるかどうか分からないところもあります。一人でも多くの方に来ていただけるよう呼びかけをしていきたいと思っています。

- ・やり方は違いますが、前回のアンケートの回答率は 60%ぐらいで過半数は超えたものの、こんな大事な学校再編についてのアンケートで 60%は少し低いなと思いました。夏休みに説明会をされるということで、場所も先ほど他の教育委員が言われていたように、できるだけ地元に来ていただいてやるというのが一番いいのかもしれませんが、あと、来られない保護者には少し時間はかかるかもしれませんが、資料とか教育長じきじきのパワーポイントでの説明動画などを配って、回答率を上げていくようなことは考えていらっしゃるのですか。

(回答) 説明会でも資料をお配りする予定ですが、アンケートの回答には手元に資料がないと難しいと思いますので、保護者お1人お1人に資料をお配りさせていただいた上で、全員が回答いただけるようにしたいと考えております。

- ・前は「教育委員会がこう言っているから仕様がでない、これにしておくわ」という保護者が結構多かったから、そこが少し気になっていました。今回は答申を踏まえた上での再検討だと市長が言われているので、それを踏まえた説明をしていただきたいと思います。

今回の回答率については、80%, 90%というのは厳しいかもしれないので、取りあえず70%, 80%の間ぐらいが出ればいいのではないかと考えています。少しかけ離れてしまうのですが、私も中学校で PTA の在り方についてアンケートを1回取ったこ

とがあります。これはやったほうがいいか、やらないほうがいいとか、PTAに対して何かないですかといったアンケートで、160件の各家を対象に取ったところ、「60%返ってきたらいいな」と思っていたのですが95%の回答率でした。本当に学校再編は子どもたちにとって、とても大事なことなので、それほどの回答率を目指してアンケートを取らないといけないと思いますし、多分もっと回答率はいけるのではないかと思います。私たち教育委員としても何とかしていかないといけないと思います。今回は各学校で保護者の意見をいろいろと聞ける良い機会だと思っていますので、大変だと思いますがやっていきましょう。よろしくお願ひします。

(教育長の回答) 学校再編についてはなかなか不十分な面もありますので、いろいろなご意見をいただいてよりよい形で進めていければと思っています。今出ましたようにできるだけたくさんの方からそれぞれのご意見をいただけるよう、工夫をしまひたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

学校教育課長

令和5年度2学期小・中・特別支援学校における主な学校教育活動についてご報告します。

一つ目は運動会、体育大会です。昨年度より従来どおり保護者を応援に招いての運動会を行っていますが、今年も各校において午前中開催の計画を立てております。まだ職員会議がこれからの学校もあり、開始時間等についてはお示しできませんが、決まり次第、集計してお知らせいたします。また、各学校から案内が行くかと思ひますので、教育委員の皆さんにはどうか激励をよろしくお願ひします。

二つ目は修学旅行です。中学校は既に5月に終了していますが、加西特別支援学校は9月13日から15日、小学校は10月24日から25日を予定しています。

三つ目はオープンスクールです。例年どおり各校の日程に合わせて10月、11月の間の一定期間に行う予定です。これも各学校から教育委員の皆様にご案内が届きますので、ご都合がよろしければぜひ学校をご覧になっていただきたいと思います。

四つ目は音楽会、音楽祭、学習発表会ですが、オープンスクールと同じ時期である10月から11月の時期に各校で計画されます。なお、加西特別支援学校わかばフェスティバルは現在のところ12月8日に行われる予定です。昨年度、開催はしたもののコロナの影響があり外部からの来場はなかったようですが、今年度は従来のように開催できるのではないかと聞いております。

五つ目は自然学校です。まず、加西中学校区の九会小と富合小は、10月2日から6日に兎野高原へ行きます。善防中学校区の賀茂小と下里小は、11月13日から17日に南但馬自然学校で行う予定です。なお、北条中学校区と泉中学校区については既に1学期に実施をいたしました。

六つ目のトライやる・ウィークについてです。中学校は1学期に既に終了していますが、特別支援学校中学部は10月2日から6日の1週間に計画をしています。

七つ目の市指定研究発表会は昨年度まで10月、11月に行ってきました。しかし、昨年度の定例教育委員会の中でもお話は出てきたかと思うのですが、各校での校内研修等の充実、総合教育センターの研修講座の充実、教職員の業務改善のため、今年度から一旦休止いたします。ご理解いただければと思います。

八つ目に、加西STEAM「体験をとoshた学び」が、今年度当初からの計画どおり西本智実さんをお招きして行われます。10月12日、13日の2日間、下里小学校体育館にて、善防中学校区の小学校5、6年生、善防中学校1年生の合計125名が参加します。オーケストラを題材とした体験を通した学びの機会をつくることにいたしております。詳しい日程等が決まりましたら、あわせて教育委員の皆様にもお知らせいたします。

教育委員からの意見と学校教育課長の回答

- ・運動会、体育大会の件ですが、ご存じのとおり非常に暑いので、熱中症対策は何か考えていらっしゃいますか。

(回答)今のところ今年に限って何か考えているとは聞いていません。ただ、昨年度の段階で例えば大型扇風機を購入して、主に生徒席に用意している学校もたくさんあります。

- ・ここで一つ私の提案になるのですが、できるだけ時間短縮を考えたら良いと思います。もうやっている学校もあるかと思いますが、例えば各学校で入場行進をなくして最初から開会式を始める態勢で集まる。また長くされていたかもしれない校長先生の話を短くして「頑張ってください」ということで競技に入る。閉会式についても、もうみんな疲れ切っているので表彰式は後日に行ってもいいのではないかと思います。開会式と閉会式を短くすることで、少しでも時間は短くなるのではないかと思います。それから、今は高校野球でも5回が終わったときに、クーリングタイムという時間を設けています。運動会も2時間ぐらいで終わるかもしれませんが、大きな学校ではもっと時間がかかりますし、昨日は福崎町が38度になって全国で暑さナンバーワンでしたから、何か休憩する時間を設けたらどうかと思います。

これは私が言うべきでないのかもしれませんが、開会式も閉会式も見ている保護者の方はほとんどいません。というのも閉会式ではテントをしまつて帰る態勢に入ってしまうからです。閉会式は校長先生から生徒への「よく頑張ったね」という褒美の言葉だけで十分だと思ふのです。開会式と閉会式を全部なくすわけではないのですが、何らかの工夫で時間を短く早く行うだけでも違いが出てくると思います。

あと、来年からは開催時期についてもそろそろ考えていったほうが良いのではない

いかと思います。小学校では自然学校との絡み、中学校では受験などもあるので、それを踏まえて10月か11月にしたらいいのではないのでしょうか。この暑さは本当に尋常ではないし、多分ずっとこのまま続いていくような感じがするからです。これは一つの提案ですので、できるだけ暑さの負担を少なくして楽しい体育祭、運動会にしていただけたらと思います。その辺りを検討いただけたらと思います。

(回答) 分かりました。当日の時間短縮やクーリングタイムについては、確実に校長会で伝えさせていただきます。また、開催時期はかつて検討したこともあったと思いますが、この近年の暑さは本当に尋常ではありませんので、また改めて検討するようにしていきます。

こども未来課長

令和6年度認定こども園等の入所申込みのお知らせについてご報告させていただきます。令和6年度の入所申込みを10月から行う予定であります。現在加西市には11か所の認定こども園と4か所の小規模保育所があり、それを一覧でまとめさせていただいています。今回の変更点としては、今年度4月に万和学舎北条保育園及び万和学舎中野保育園が開園したことです。また、令和6年度申込みに関しては、就労証明書から民生・児童委員さんの証明欄が削除されます。

令和6年度入所申込対象は、来年4月1日から入所を希望する児童です。まず、教育利用の1号認定の子どもさんについては、申込期間は10月11日から27日まで、受付場所は入所を希望するこども園へ提出となります。続いて、保育利用の2、3号認定の子どもさんについては、申込期間は同じく10月11日から27日まで、土日祝日を除く午前9時から午後5時までで、受付場所は加西市役所こども未来課、議会棟1階で行います。これに先立ちまして入所申込個別相談会が、9月13日、14日の2日間で行われる予定です。

教育委員からの意見とこども未来課長の回答

・就労証明書から民生・児童委員さんの証明欄を削除するということですが、保育に欠けるという確認は必要だと思うので、その辺りはどのようにされる予定ですか。

(回答) 削除する理由の一つとしては、電子化というような流れもあり、国のほうが様式を示していて、その中に民生委員さんの証明欄がないということがあります。それと、内職や法人でない自営業の方、農業等を専業としてされている方に関しては、以前から民生委員さんの署名のほかに、給与明細の写しや確定申告の写しなど収入の分かる書類をつけていただいていますので、そうしたもので実際の就労関係を見ていくことにしております。

生涯学習課長

加西市教育事業（教育委員会関係）補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてご報告させていただきます。別紙のとおり、加西市教育事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定します。施行日は令和5年9月1日です。この要綱では、教育委員会の全分野に9事業が掲げられ、その事業を市内の団体等が実施する場合に、加西市が補助を行うことについて必要事項を定めている要綱です。このたび生涯学習の発展と人材育成を図ることを補助の目的とし、現在の9事業に加えて生涯学習事業への補助を加えるものです。

続いて、加西市生涯学習事業補助金交付要領の制定についてご報告させていただきます。今回加えられた生涯学習事業補助について、加西市生涯学習事業補助金交付要領を定めました。子育て支援、健康福祉、地域づくりなどにおいて、「これまで自分たちが学んだことを生かしたい」や「新しくサークルを立ち上げたい」などといった生涯学習事業を実施したいと考えている団体のスタートアップ支援、また既に活動している団体でも「団体の会員数を増やしたい」や「団体の活動を活発にしていきたい」というようなステップアップ支援のため、予算の範囲内で上限10万円を補助するものです。なお、この補助は1団体につき年1回通算3回までと定めています。

教育委員からの意見と生涯学習課長の回答

- ・これは生涯学習でいろいろな活動をしている方にとって、プラスになるとてもいいことだと思います。それで、この補助金の要綱をお知らせするには、例えば広報などいろいろなものがあると思いますが、どういうもので皆様に伝達していかれるのでしょうか。

(回答) 昨年度、定例教育委員会の場で何度かご報告させていただいております生涯学習支援ネットかさいの方々による生涯学習相談の場で、先ほど申し上げたような「何かやりたい」等の学びの相談を受けておりますので、生涯学習相談の場で、生涯学習支援ネットかさいの相談員さんを通じて周知や申請の手助けをしていこうと思っております。また、広く公には、ホームページ等を通じてお伝えしたいと思っております。

- ・公民館活動をされている方の中にも、そういう希望のあるところには周知していただいて、これは良いことですのでどんどん広めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

総合教育センター所長

令和5年度第1回総合教育センター運営委員会について報告いたします。7月20日

水曜日に総合教育センターにおいて、運営委員と教育長、センター職員の計 11 名が出席の下、センター運営委員会を行いました。

センター職員より重点事業に関する内容を中心に、事業概要、教育推進、育成支援の取組現状と課題について説明を行い、その後、総合教育センターの事業運営等についてご意見をいただいて協議をしました。主な内容としては、教職員の資質向上に向けた研修講座の重要性と今後の運営について、新たな居場所となる校内フリースクールを加えた不登校支援体制の一層の充実について、校長 OB、警察 OB、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、発達アドバイザーによるさらなる支援体制の充実と学校や地域福祉課等の関連機関との連携強化について、家庭教育力向上の必要性と保護者研修等の難しさについて話が出ました。これらの内容から、総合教育センターの担っている役割が重要であることを改めて再認識する機会となりました。

さらに、校内フリースクール設置について簡単に報告をさせていただきます。本日上に校内フリースクールのチラシとプレスリリース資料を置かせていただいています。校内フリースクールのチラシは現段階のもので、教室環境が間もなく整いますので、その写真と連絡先電話番号を入れようと考えています。昨年度より多くの検討会議や他市町の視察等を重ね、予算を確保しながら校内フリースクール設置を進めてきましたが、正式に 9 月 4 日月曜日から北条中学校内 1 階東端に開設することを決定しました。市としては少しでも多くの選択肢を不登校生に提供することを目的とし、市の支援により別室登校を実現させました。

校内フリースクールは不登校生だけでなく、集団への適応が苦手な生徒にとっても、居場所や学びの場として有効であると考えています。校内フリースクールは拠点校として 4 中学校から通学を可能としており、別室登校とふれあいホームの中間的な存在となります。ふれあいホームとの違いは、対象児童生徒や学習環境、給食の提供などがありますが、詳細は利用の手引にまとめております。

不登校生の対応として、選択決定するのは本人自身であること、保護者や学校、外部が評価やジャッジ、判断をしないことが子どもにとっての安心につながり、ありのままの自分を好きになることにつながるということなどを研修しました。校内フリースクールは、日数や年数を重ねる中で通室生から様々なアイデアや意見が出され、多くの通室生たちによって作り上げられるものだと考えております。焦らず急速な結果を求めず、センターとしては少しでも多くの不登校生や集団への適応が苦手な生徒が選択してくれる場所を目指し、子どもたちに寄り添いながら校内フリースクールとふれあいホームの運営を進めてまいります。

9 月 4 日の開室に先立ち、教職員対象見学会、保護者対象見学会、相談会を行います。見学会では施設見学と必要であれば支援員による簡単な説明をさせていただきます。あわせてふれあいホームの見学も可能です。教育委員の皆様におかれましては急な連絡になってしまいましたが、可能であれば 8 月 25 日の教職員対象見学会にご参加

いただければと思います。もしご都合により別日の見学を希望される場合は、事前にセンターへ連絡いただければご相談に応じさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育委員からの意見と総合教育センター所長の回答

- ・この春からいろいろなご苦勞をしながら進めてくださり、ようやく9月4日からフリースクールが開校されることになりました。本当にありがとうございます。なかなか学校に行けない子を無理やりにするというのは、かえってマイナスになりますので、センター所長も言われていたように焦らず、ゆっくりと時間をかけて子どもに寄り添うという方針でやっていっていただきたいと思います。北条中1階の会議室を改修されたということですが、大体どれぐらいの広さですか。例えば最大何人ぐらい入っても大丈夫なのでしょうか。

(回答) 普通教室よりは少し広いと思います。ただ、その隅に支援員のデスクのスペースを置き、さらに様々な子どもたちの活動場所も中に造ろうと思っています。それは全員で団らんや協議ができるような机、支援員と話をしながら学習できる横並びのスペース、一人ずつ孤立して完全に集中できるようなスペースなどです。生徒によって好みや状況が様々異なりますので、選択できるようにしたいと思っています。本来は大きい部屋なので普通教室より多くの人数が収容できるのですが、そうした状況を考えますと15名前後になるのではないかと我々は考えています。2学期になると少し増えるのですが、ふれあいホームにもまだ余裕がありますので、その辺りは申込みの時点でふれあいホームも含めて相談をしていきたいと考えております。

- ・人数については順次考慮していただくということで、よろしく申し上げます。例えば申込みが多くなって、給食の数が前後しても給食の確保はできるのですか。

(回答) 給食については状況を見ながら、増えた場合は給食センターと協議するように話ができています。

- ・確認ですが、支援員は2名ですか。

(回答) 今後、様子を見ながらもう1か所のフリースクールとやり方を考えていくので、確実に当たっているのは北条中に1名、もう1か所に1名となります。しかし、校内フリースクールとふれあいホームともに、どこの状況がどうなるのか分からないので、派遣できるような状況をとということで応援できる派遣員をふれあいホームに置いています。それで、状況によってはふれあいホームにプラスで置いている支援員が、子どもたちの多いところへ応援に行けるような体制を取っています。

- ・臨機応変な対応をお願いしたいと思います。あと、1日中部屋の中にずっといるばかりでなく、たまには気分転換で運動したいということもあります。普通の体育の授業と重なってしまうこともあるかと思うのですが、その辺りはどのように考えていますか。

(回答) その辺りは先ほど申し上げたように通室生の希望を第一に考えながらしていきます。ただ、今お話したように開室当初は2名の支援員がいるのですが、その後は1名の指導員になります。例えば生徒の誰かがグラウンドで活動したいが、別の生徒は教室に残るとなったとき、指導員は2名要ることになり、複数の活動場所となると対応が困難になります。見学したほかの施設では、子どもたちに事情を言った上で話し合いをさせ、どうするのかをみんなに選択させていると聞きました。もし学校のグラウンドで活動がしたい場合は、使用許可をしてくださるということでした承知いただいています。また、ふれあいホームではそういう場合、散歩やハイキングというように、少し水分と活動道具を持って近所の校外へ活動に行くこともあります。その辺りはふれあいホームの相談員と情報やノウハウを共有しながらやっていきたいと考えています。

- ・一番大事なのは子どもたちがいろいろと考え、自分たちの希望したことが叶ったという経験で、それが次へのきっかけになっていくのではないかと思います。子どもたちの様子を見ながら、その希望をしっかりと聞きながらやっていっていただきたいと思います。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

なし

1 3 今後の予定について

- ・令和5年第9回定例教育委員会 9月26日(火) 14:00～1階多目的ホール
- ・令和5年第10回定例教育委員会 10月23日(月) 14:00～1階多目的ホール

1 4 その他

なし

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和5年8月21日

出席者
(出席者署名)